

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

話題のひろば P2

4月から介護支援ボランティア

ポイント制度が始まります P3

お知らせ 65歳以上の方の介護保険料が変わります P4

シリーズ 食べて元気になる フライパンでパエリア

表紙写真 3月4日の万江小学校創立30周年記念式典の際、参加者揃って上空からの撮影

4

April
2018
No.321

2/19

古民家を利用して初の開催 やまえホッこりひなまつり



ひな祭りを盛り上げようと山江村文化協会のパッチワーク、絵手紙、陶芸、フラワーアレンジメントの会員主催で、山田味園地区の古民家に雛人形や柳川伝承てまりなどを鮮やかに飾り2月19日～3月18日の期間「やまえホッこりひなまつり」が開催されました。

玄関先から部屋の隅々まで趣向を凝らした手作りの飾りつけがされ、鑑賞後はお茶のサービスも。期間中には絵本の読み聞かせや、絵手紙体験もあり会員が交替で訪問客をもてなしました。

村文化協会の吉川和子会長は、「村内外から、沢山の方が来てくれて嬉しく思います。開催して良かったです」と話しました。

3/8

地域の担い手企業として 村内2社が 地域未来牽引企業に選定



(株)やまえ(内山慶治社長)と(有)やまえ堂(中竹隆博代表取締役)が経済産業省の「地域未来牽引企業」の選定を受け、3月8日に認定証が届きました。

「地域未来牽引企業」とは、地域経済事業の担い手候補となり、地域の特性を生かした中核企業として地域経済を牽引する企業で、全国から2,148社が選定されました。

選定を受けた2社からは「とても光栄です。村の所得向上に貢献できるよう今後も事業経営に努めていきます」と話しました。

3/20

全棟完成 公営住宅蕨野団地落成式



西川内地区の公営住宅が完成し3月20日、蕨野団地内にて落成式を行いました。

この公営住宅整備は、少子化対策の一環で若い世代の人口増加を目的として平成27年度から事業を開始、先に平成29年6月に住宅5棟が完成。今回の新築6棟のしゅん工をもって全11棟が完成しました。

式典には、内山慶治村長、各施工業者の代表者、用地提供者らが出席し、玉串奉奠などの神事を行い落成を祝いました。

新築の6棟については4月より入居開始となっています。

4月から 介護支援ボランティアポイント制度が始まります ～やってみませんか！ 介護支援ボランティア～

介護に関するボランティア活動を通じて、村民の健康増進や高齢者の社会参加及び生きがいを支援し、生き生きとした活力ある地域社会をつくることを目的としています。

介護支援ボランティアポイント制度とは？

ボランティア登録をした村民が、村の介護予防事業や介護サービス施設等でボランティア活動を行います。活動に応じて、ポイントシールを付与し、そのシールをポイントに換算し、年間5,000円を限度に還元します。



● 対象者

18歳以上の村民(ただし、高校生、要介護者、要支援者は除く)



● 活動場所

- ・村が行う介護予防事業(骨こつ健康クラブ、たっしゃかクラブ、元気が出る学校)
- ・各地区で行うサロン事業
- ・村が指定する村内の介護サービス施設 等

● 活動内容

- ・介護予防事業の補助
- ・レクリエーション等の参加支援・補助
- ・お茶出し、配膳、下膳等の補助
- ・施設等での話し相手、行事等の補助
- ・在宅高齢者の生活支援(買い物支援、掃除、ゴミ出し、話し相手など)



介護支援ボランティアをしたいときはどうするの？

- ① 健康福祉課(地域包括支援センター)窓口で、登録手続きをします(登録完了後、ポイントカードを配布します)。
- ② 地域包括支援センターと相談しながら活動するボランティア内容を決めます。
- ③ 介護支援ボランティア活動を始めます。
- ④ 活動時間に応じて、ポイントシールを付与します。
- ⑤ 年1回ポイントを還元します。



詳しくは、健康福祉課または山江村地域包括支援センターにお問い合わせください。
☎(23)3978又は(23)2232

65歳以上の方の 介護保険料が変わります

みんなで支え合う介護保険

介護保険制度は、加齢による病気等で必要とされる介護（入浴・排泄・食事等）を社会全体で支えることを目的に創設された制度で、その費用は40歳以上の方の保険料と公費（税金）で賄われています。

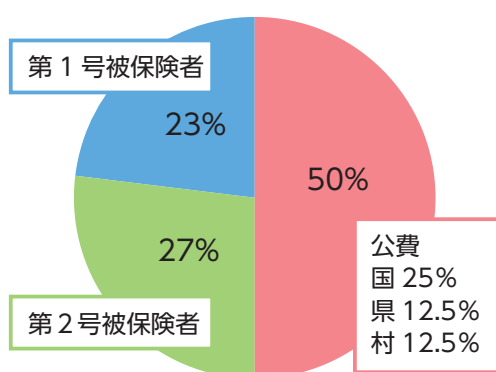
介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご理解をお願いします。

65歳以上の方は「第1号被保険者」として、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただいております。

40歳以上65歳未満の方は、「第2号被保険者」として、加入している医療保険の計算方法により決められた介護保険料を医療保険料と合わせて納付していただいております。

保険料の内訳は、65歳以上の第1号被保険者保険料が23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者保険料が27%となっています。残りの50%が公費負担となります。

介護保険給付費の財源



～主な変更点～

①保険料の基準額が変わりました。

基準額 70,800 円／年額

基準額 75,600 円／年額

②国が定める介護保険の財源全体に占める第1号被保険者の保険料の負担割合が変わりました。

旧 22% → 新 23%

【基準額の算定方法】

村で必要な
介護サービスの
総費用

×

65歳以上の方の
負担分 23%

÷

村の65歳以上の
人数(3年間)

=

山江村の平成30年度～32年度の介護費用

基準額 75,600 円(年額)
6,300 円(月額)

介護保険事業にかかる費用(見込み)

(単位：千円)

費用の種類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付費(要介護1～5利用分)	①	351,236	360,504	380,984
予防給付費(要支援1～2利用分)	②	6,078	6,136	6,244
消費税率等の見直しを勘定した影響額	③	0	4,400	9,293
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	④	46	71	73
その他給付・審査支払手数料	⑤	30,571	30,571	30,571
地域支援事業費	⑥	25,000	26,000	27,000
合計((①+②+③)-④+⑤+⑥)		412,839	427,540	454,019

第7期(H30～H32)計画期間における介護保険サービスに要する費用見込総額 **12.9 億円**

65 歳以上の人(第 1 号被保険者)の保険料は、介護保険の認定率、給付サービスや地域支援事業に要する経費等を試算し、村が 3 年ごとに改定し、条例で定められます。
この保険料は、所得に応じて段階的に金額が定められています。

平成 30 年度から平成 32 年度までの山江村の介護保険料は以下のとおりです。

所得段階	対象者	保険料基準額に対する割合	月額保険料	年額保険料
第 1 段階	生活保護被保険者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等及び本人年金収入等 80 万円以下等	基準額 × 0.5	3,150 円	37,800 円
第 2 段階	世帯全員が非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.75	4,725 円	56,700 円
第 3 段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超	基準額 × 0.75	4,725 円	56,700 円
第 4 段階	本人が非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下(世帯に課税者がいる)	基準額 × 0.9	5,670 円	68,040 円
第 5 段階	本人が非課税かつ本人年金収入等 80 万円超(世帯に課税者がいる)	基準額	6,300 円	75,600 円
第 6 段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満	基準額 × 1.2	7,560 円	90,720 円
第 7 段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 200 万円未満	基準額 × 1.3	8,190 円	98,280 円
第 8 段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額 200 万円以上 300 万円未満	基準額 × 1.5	9,450 円	113,400 円
第 9 段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額 300 万円以上	基準額 × 1.7	10,710 円	128,520 円

※第 1 段階については別枠公費の投入により保険料の軽減が実施されます。(軽減後 2,835 円(月額)、34,020 円(年額))

●年金からの天引き(特別徴収)になる方は以下の条件を満たす方です。

65 歳以上の第 1 号被保険者であって、年額 18 万円以上の年金を受給している方
(ただし、65 歳になられたばかりの方や、本村に転入された方は、しばらくの間特別徴収とはなりません。特別徴収を適用する手続きは山江村と年金保険者の間で行いますので、被保険者の方は特に手続きをしていただく必要はありません。)

●保険料を納付書(普通徴収)で納めていただいている方は、便利な口座振替をお勧めします。

口座振替をご希望の方は、健康福祉課福祉係までご連絡ください。(連絡先 ☎ 23-3978)

介護保険料を滞納すると…

介護保険サービスを利用した際の利用者負担は通常かかった費用の※原則 1 割ですが、介護保険料を滞納していると、滞納した期間に応じて次のような措置がとられます。

※所得に応じて 2 割もしくは 3 割負担になります。(3 割負担は平成 30 年 8 月から施行)

◆ 1 年以上滞納すると(給付の償還払い化)

費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(公費負担分)が支払われる形となります。

◆ 1 年 6 か月以上滞納すると(支払の一時差止)

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が差し止めとなります。さらに滞納が続くと滞納していた介護保険料と相殺されます。

◆ 2 年以上滞納すると(保険給付率の引き下げ)

利用者負担が 3 割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

※なお、山江村債権管理条例の施行に伴い、平成 30 年度からは介護保険料の滞納者には延滞金が増算されます。

春はメンタルの乱れに要注意!

こんにちは
保健師です!

心身の疲労ありませんか?

春は、気候、新しい職場や新しい仲間、引越しなど『変化』の多い季節です。変化に順応することができず、体と心にストレスを与えてしまい、心身の健康に影響がでることもあります。不安や心配が頭から離れない、食欲がない、集中できない、疲れやすい、寝つきが悪いなど、こんなときは、ちょっと立ち止まってみましょう。

心のバランスを整えるには?

- 1 「起きる時間」「寝る時間」「食事の時間」を毎日なるべく同時刻になるように心がけましょう。
- 2 ビタミン・ミネラル豊富な野菜や果実が不足しないように心がけましょう。
- 3 休養をとりましょう。
- 4 衣類の工夫で体温調節を心がけましょう。

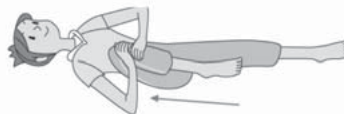
心身のリラクゼーション体操

就寝前などに数分でできる体操です。心身の緊張がほぐれ、よりよい眠りへの導入になります。



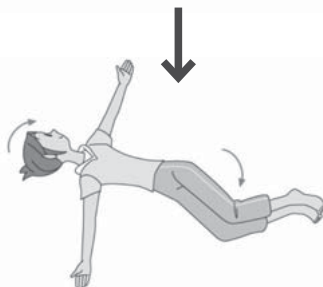
「背伸び」

仰向けに寝て、両手を頭の上で組み、思い切り背伸びを。ゆっくり3回。



「お尻伸ばし」

左右どちらかの足を両手で抱え、ゆっくり引き寄せる。左右交互に3~5回。



「腰ひねり」

両手を真横に広げ膝を立てる。顔を左側に向け、両膝をそろえたまま足を右側に倒す。左右交互に3回。



「脱力」

両手・両足を上げ、手足をブルブル震わせる。全身の緊張がほぐれたら手足を自然に下ろす。

Health teeth

むし歯のなかったお友達



幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

● 3歳児歯科健診(H30.2.1)

岩本 玲偉也(順司) 第8区
杉松 真太郎(幸太郎) 第5区
横谷 虹香(健太) 第1区

上村 優月(朋之) 第6区
吉田 姫和(和彦) 第13区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。



29年
10月

国民健康保険医療費

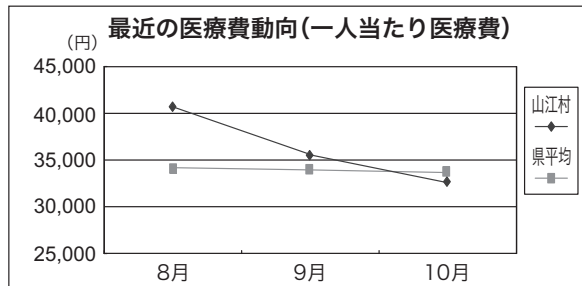
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 26位 / 45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 32,523円

県平均の0.96倍(県の平均34,034円)



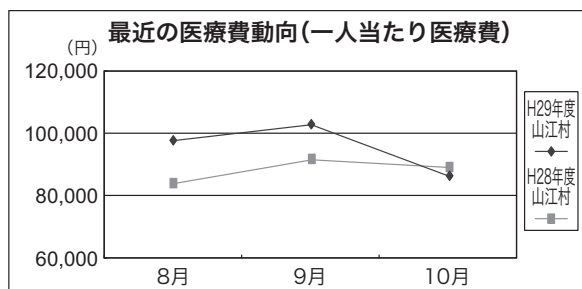
29年
10月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため、医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 82,101円

前年同月の0.91倍(前年同月の平均90,376円)



29年
10月

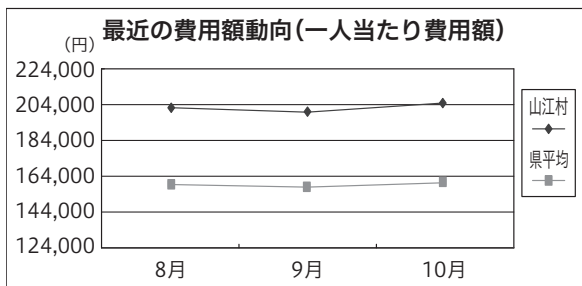
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の22%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 2位 / 45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 206,460円

県平均の1.27倍(県の平均162,897円)



介護予防・健康づくりに 福祉保健センター「健康の駅」の 健康器具(マシン)を 利用しませんか?

山江村福祉保健センター「健康の駅」には、ジョーバ・ウォーカー、エルゴサイザー(自転車こぎ)の健康器具(マシン)があります。



利用を希望される方は、地域包括支援センター(役場健康福祉課内)にお問い合わせください。

1. 利用可能日

毎週月曜日～金曜日(祝日以外)の午前8時30分～午後5時

※介護予防事業や乳幼児健診、会議等が入っている時間帯は利用できません。

※マシン利用カレンダーは「健康の駅」及び役場健康福祉課に置いてありますので、そちらをご参照ください。

2. 利用料

無料

3. 利用の仕方

- ①「健康の駅」にある使用台帳に記入します。
- ②利用前に血圧測定を行ってください。
- ③無理のない範囲で(各15分程度)利用してください。

4. 利用時の注意点

- ・室内用の運動靴を持参してください。
- ・利用中の事故・ケガのないように気をつけてください。
- ・心臓病、高血圧症、糖尿病、呼吸器疾患、変形性関節症、その他、病気や障がいのある方は、必ず医師と相談の上使用してください。



高齢者に関することは地域包括支援センター(役場健康福祉課内)にご相談ください
＜健康福祉課・地域包括支援センター＞

☎(23)2232

＜夜間及び休日＞ ☎(24)9800

(夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください。)

お知らせ

相談

人吉球磨地域年金相談所開設

八代年金事務所の出張相談所が人吉市・球磨郡で毎週開設されます。

開催場所・日程・時間

■人吉市東西コミュニティセンター（4・6月）毎週月曜日

■多良木町役場（4・5月）第2・第4水曜日、（6月）第1・第3水曜日

第3水曜日

■錦町社会福祉協議会（温泉センター）（4月）第1・第3水曜日（5月）第1・第3・第5水曜日（6月）第2・第4水曜日

※時間帯は、全ての会場において午前9時～午後5時。

留意事項

※相談日程については、いずれも土、日、祝日を除きます。

※完全予約制です。

予約申込・問合せ ●健康福祉課福祉係 ☎（23）3978

●八代年金事務所お客様相談室 ☎0965（35）6123

熊本県女性総合相談室は、「熊本県男女共同参画相談室らいいふ」に変わります

4月から、女性総合相談室は「男女共同参画相談室らいいふ」に変わります。

性別にとらわれない自由な生き方と人権を尊重し、生きづらさ、人間関係や暴力行為に悩んでいる方などのあらゆる相談をお受けいたします。

利用は無料、プライバシーは守られます。

相談方法

■電話相談

月・火・木・金・土曜日の午前9時30分～午後3時30分
※火曜は、午後7時30分まで

■面接相談

電話相談の時間内で予約制

■法律相談

毎月第3土曜日の午後1時～午後3時15分※予約制

問合せ 熊本市中央区水前寺6・18・1（熊本県行政棟新館4階 男女参画・協働推

進課内） ☎096（333）2666
※土曜日のみ
☎096（355）2223

募集

離職されている方のための無料パソコン講座

対象者 ハローワークに求職申し込みをした離職者の方

期間 5月8日（火）～7月30日（月）の間

会場 （有）システムランド（人吉市上薩摩瀬町1472-1）

内容 パソコン初級

受付期間 3月15日（木）～4月5日（木）

経費 9,500円程度（教科書代）

※託児サービスもあります（事前申し込みが必要です）

問合せ 熊本県立高等技術専門学校 ☎096（378）0121



自衛官募集

募集種目		資格	受付期間	試験日	試験会場
予備自衛官	一般	18 歳以上 34 歳未満の者	4 月 6 日 まで	4 月 14 ～ 18 日のうちの 1 日	受付時に 連絡あり
	技能	18 歳以上で国家免許 資格等を有する者			
幹部自衛官	一般	22 歳以上 26 歳未満の者 (22 歳未満は大卒見込み含む)	5 月 1 日 まで	・筆記試験 5 月 12 日 ・筆記式操縦 適正検査 5 月 13 日 (飛行要員希望 者のみ)	
	歯科	20 歳以上 30 歳未満の者 (専門大学卒及び見込み含む)			
	薬剤	20 歳以上 28 歳未満の者 (専門大学卒及び見込み含む)			

問合せ 自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所
☎（22）4704

休日在宅医当番表(平成30年4月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
4月	1	浜田醫院	瓦屋町 22-3415
		掛井眼科医院	駒井田町 22-3383
	8	伊津野医院	鶴田町 22-3066
		愛甲産婦人科	駒井田町 22-4020
	15	岡医院	南町 22-3371
		河野産婦人科	上薩摩瀬町 24-3838
	22	願成寺ごんどう医院	願成寺町 22-4700
		小林脳神経外科	宝来町 24-8331
	29	球磨病院	上青井町 22-3121
		手塚病院	上青井町 22-5271
30		しらおく内科クリニック	中青井町 25-1550
		たけだ眼科クリニック	南泉田町 23-3096

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
4月	1	やまむら医院	球磨郡あさぎり町 45-0005
	8	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	15	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	22	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	29	やまむら医院	球磨郡あさぎり町 45-0005
	30	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
4月	1	横山医院	高田内科医院	
	8	仁田畑クリニック	田中医院	
	15	増田耳鼻咽喉科クリニック	深水内科医院	
	22	東病院	酒瀬川内科	
	29	犬童耳鼻咽喉科	小川整形外科医院	
	30	犬童内科 胃腸科医院	ほづみ皮膚科医院	球磨村診療所

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】

●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121

●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065

球磨郡医師会 ☎(42)4797

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は 第三者行為

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

治療費は、被害者に過失がない場合、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要である場合、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、ご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えた医療費を請求します。

●ご自身の保険証を使用して治療を受けた場合の手続き方法

速やかに『第三者行為による傷病届』を提出してください。

※傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できず、村の医療費増加につながります。

※傷病届は示談を済ませる前に役場へ届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えた医療費が加害者へ請求できなくなることがあり、被害者本人へ医療費を請求することになります。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減<< 2 割軽減→軽減なしへ見直し>>

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除 (33 万円)」+ 58 万円を超えない方の保険料所得割額

平成 29 年度 **1 割軽減** → 平成 30 年度 **軽減なし**

◆被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減<< 7 割軽減→5 割軽減へ見直し>>

平成 29 年度 **7 割軽減** → 平成 30 年度 **5 割軽減**
 均等割額 (所得割額はかかりません) 均等割額 (所得割額はかかりません)

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成30年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差し引き)又は**普通徴収**(納付書又は口座振替)により納めることになります

特別徴収の方 平成 30 年 4 月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます

普通徴収の方 平成 30 年 4 月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます

※現在普通徴収の方(年金受給額が年間 18 万円未満の方などを除く)で、平成 29 年 4 月 2 日以降に 75 歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成 30 年度途中から特別徴収となります。

75 歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成 29 年 4 月 2 日～ 平成 29 年 10 月 1 日の間	普通徴収はありません	平成 30 年 4 月から
平成 29 年 10 月 2 日～ 平成 29 年 12 月 1 日の間	平成 30 年 4・5 月	平成 30 年 6 月から
平成 29 年 12 月 2 日～ 平成 30 年 2 月 1 日の間	平成 30 年 4・5・6・7 月	平成 30 年 8 月から
平成 30 年 2 月 2 日～ 平成 30 年 2 月 28 日の間	平成 30 年 4・5・6・7・8・9 月	平成 30 年 10 月から
平成 30 年 3 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日の間	平成 30 年 7・8・9 月	平成 30 年 10 月から

*平成 29 年 4 月 2 日～10 月 1 日の間に 75 歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、平成 30 年 4 月より前に開始される場合があります。

特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
 - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方などです。
 - ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
 - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3カ月未満である方などは対象になりません。

平成30・31年度の保険料率が決定しました。 据え置き

・熊本県後期高齢者医療広域連合では2年毎の保険料率の見直しにより、次のとおり決定しました。

**保険料額
(年額)**

※上限額が年額57万円から
62万円へ変更となります。

=

均等割額

(被保険者1人当たり)

47,900円

+

所得割額

総所得金額等－33万円
(基礎控除)

×
所得割率 **9.26%**

平成30年度は保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方や被用者保険加入者(※)に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されますが、一部軽減割合等が見直されます。 (※)被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減≪5割・2割軽減対象者の拡大≫

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、
被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円
として計算したうえで所得が0円となる場合

保険料の均等割額を
9割軽減

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

保険料の均等割額を
8.5割軽減

拡大

「基礎控除額(33万円)」＋
「27万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

保険料の均等割額を
5割軽減

拡大

「基礎控除額(33万円)」＋
「50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

保険料の均等割額を
2割軽減

* 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。
また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

最終回

正しく学ぼう！ 鳥獣被害対策!!

一度対策をとったから終わり！
ではない!!

防護ネットや電気柵は、ただ設置したら動物が
来なくなるというものではありません。

設置後しばらくは警戒して動物が寄ってこない
かもしれませんが、その後の維持管理が適切に行
われなかったり、近くに動物が潜みやすい藪等を
放置したままにすると、またすぐに動物が入って
くるようになります。

長期的な目線での適切な管理や周辺環境の整
備の徹底をよろしくお願いします!



ー林政だよりー

シカ・イノシシの飼料・
ペットフード・肥料への
利用を検討されるみなさまへ



シカは、ペットフードへの利用が、イノシ
シは、ペットフード、飼料、肥料への利用が
それぞれ可能です。

ただし、牛等のプリオン病 (BSE等) の発生を防止する
ため、以下のとおり用途が限定されるとともに製造管理
(※)を行うことが求められます。

(※)プリオン病が発生した動物の肉骨粉が牛用飼料へ混
入することを防止するための管理措置です。

製造・販売にあたっては、関係法令の遵守が必要となり
ますので、詳しくは下記をご参照ください。

表 シカやイノシシを原料とする肉骨粉の用途別の規制

肉骨粉の 由来	飼料 (下段は給与対象)			ペット フード	肥料
	牛	豚・鶏	魚		
シカ	×	×	×	×	×
イノシシ	×	○	○	○	○

○:利用可能 ×:利用禁止



地産地消推進便り

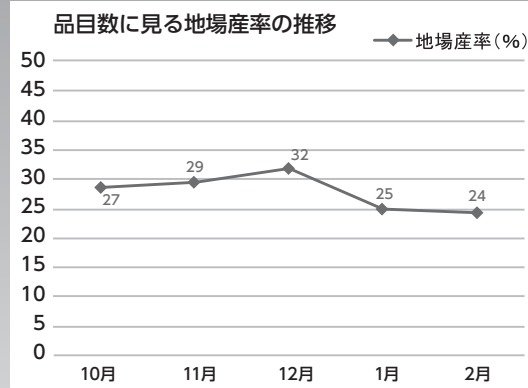
ー学校給食食材の自給率ー

◎作物ごとの使用量(kg)と村内産率

月	品目名	全数量 (kg)	山江産 数量(kg)	品目別 利用率(%)
2月	米	440.0	440.0	100
	キャベツ	114.8	6.6	6
	きゅうり	85.2	0.0	0
	ゴボウ	17.7	0.0	0
	サトイモ	16.2	16.2	100
	ジャガイモ	83.3	0.0	0
	大根	66.8	66.8	100
	タケノコ	3.8	3.8	100
	玉ねぎ	159.8	0.0	0
	ネギ	19.1	0.0	0
	人参	104.3	5.5	5
	根深ネギ	0.2	0.0	0
	白菜	110.8	66.5	60
	ピーマン	3.1	0.0	0
	彩り米	1.6	1.6	100
	トマト	13.7	0.0	0
	にら	3.0	0.0	0
	もやし	53.2	0.0	0
	ニンニク	0.4	0.4	100
	ほうれん草	20.4	2.4	12
	小松菜	5.0	0.0	0
	レタス	9.2	0.0	0
	切り干し大根	4.5	1.2	27
	しょうが	2.0	0.0	0
	セロリ	1.4	0.0	0
	枝豆	1.0	0.0	0

品目名	全数量 (kg)	山江産 数量(kg)	品目別 利用率(%)
グリーンピース	7.0	0.0	0
ブロッコリー	4.5	0.0	0
いんげん	2.5	0.0	0
干しいたけ	4.3	4.3	100
きくらげ	1.9	1.9	100
レモン	1.8	0.0	0
りんご	6.7	0.0	0
計	1369.1	617.2	45

※村内小中学校で使用された農林産物を
集計しています



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産だけの
品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みを始めていま
す。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

契約栽培していただける生産者の方も随時募集しておりますので、
ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

まろんチャンネル 10CH

【お知らせ】 4月から番組構成表が一部変わります

どう変わったの？

- やまえ TODAY の放送枠を増やしました。
- 前週の TODAY を一挙に放送する『まとめて TODAY』を新たにお届けします。
- 企画番組（やまえ NOW など）や道德番組『熊本の心』をお届けする枠を設けました。

新まろんチャンネル番組構成表

5:00 CATV 情報局【前々週号】 30 まとめて TODAY 50 山江の風景 55 やまえ写真館	12:00 CATV 情報局【最新号】 30 企画番組 45 やくばだより	21:00 CATV 情報局【最新号】 30 熊本の心 45 山江の風景 50 やまえ写真館 55 やまえ TODAY
6:00 CATV 情報局【最新号】 30 やまえ健康体操 35 やくばだより 50 やまえ写真館 55 やまえ TODAY	13:00 スペシャル番組	22:00 CATV 情報局【前週号】 30 まとめて TODAY 50 山江の風景 55 やまえ TODAY
7:00 CATV 情報局【最新号】 30 やくばだより 45 山江の風景 50 やまえ写真館 55 やまえ TODAY	15:00 CATV 情報局【前週号】 30 熊本の心 45 風景や文字放送 専門チャンネル案内	23:00 CATV 情報局【前々週号】 30 やくばだより 45 やまえ写真館 50 風景や文字放送 専門チャンネル案内
8:00 CATV 情報局【最新号】 30 やまえ健康体操 35 まとめて TODAY 55 やまえ写真館	16:00 CATV 情報局【前々週号】 30 熊本の心 45 風景や文字放送 専門チャンネル案内	0:00 CATV 情報局【最新号】 30 風景や文字放送 専門チャンネル案内 45 やくばだより
9:00 CATV 情報局【前週号】 30 やまえ健康体操 35 企画番組 50 やまえ写真館 55 やまえ TODAY	17:00 企画番組 30 やくばだより 45 風景や文字放送 専門チャンネル案内 55 やまえ写真館	1:00 スペシャル番組
10:00 スペシャル番組	18:00 CATV 情報局【最新号】 30 まとめて TODAY 50 やまえ写真館 55 やまえ TODAY	3:00 CATV 情報局【前週号】 30 風景や文字放送 専門チャンネル案内 45 文字放送 4:45 やくばだより
	19:00 スペシャル番組	

※放送番組は他番組との調整で変更する場合があります

お問い合わせ

地域の出来事や活動の情報提供・取材の依頼
ケーブルテレビサービスに関することなど

平日（月～金）

山江村ケーブルテレビセンター

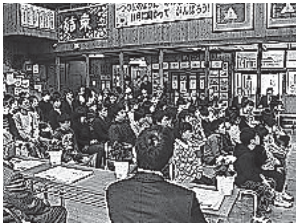
☎(0966) 22-8808

休日（土日祝）

山江村役場（日直）

☎(0966) 23-3111

万江小記念式典



万江小学校創立30周年記念式典を3月4日、内山村長、村議会議員、歴代校長や歴代PTA会長、学校運営協議会など多数の来賓・保護者・地域の皆さまのご臨席を得て、児童、職員の総勢110人を超える参加者のもと挙行了しました。

PTA本部役員が進行を行ない、校長あいさつのあと、ご来賓の中から、山江村長、山江村議会議員及び初代校長からご祝辞をいただきました。その後、懐かしい映像満載の「映像で振り返る万江小学校30年の歩み」(マロンチャンネル作成)の放映、全校児童による元気いっぱいの群読発表、出席者全員での校歌斉唱と続き、盛りだくさんの内容でした。

また、式典終了後には、ぽかぽか広場において、ドローンによる記念の集合写真を撮影しました。ご参加の皆さま、大変ありがとうございました。

万江小ホームページアドレス <http://es.higo.ed.jp/mae-es/> または、**万江小** で **検索**

山江中学校卒業証書授与式

平成29年度 山江村立山江中学校 卒業証書授与式を3月11日、内山村長をはじめ多数の来賓の皆さまにご臨席いただき挙行了しました。

金子校長は、卒業証書を生徒一人一人に手渡ししながら祝福し、式辞では3年生の学校生活を振り返りながら、山江中のリーダーとなってくれた卒業生に感謝の気持ちを伝え、二つのメッセージを贈りました。

一つ目は、新しい時代を生きていくためには、「自分のこと、家族や地域のことでよいのか」ということを自分自身に問い続け、新しい価値観を見出すことの必要性に触れ、二つ目に、男子フィギュアスケート羽生結弦選手の『努力はウソをつく、でも無駄にはならない。(～中略～)努力の正解を見つけることが大切。』という言葉を紹介し、「努力とは、他人に勝つためではなく、自分の目標をもち自分自身に打ち勝っていくために行うこと、羽生選手にとっての『努力の正解』とは、金メダルだけではなく、前回のオリンピックの演技を超えることだったのではないのでしょうか。」と自分の考えも交え、アドバイスを贈りました。

その後、在校生からの贈る言葉、卒業生からの別れの言葉を伝え合い、卒業生と在校生、一緒に「はばたけ山江中」を合唱しました。

式終了後、教室に戻り3年間の中学校生活の思い出を生徒一人一人が発表。

男子23人、女子19人、合計42人の卒業生は、これからも、ふるさとを愛し、自分を愛し、自分の道を進んでくれることでしょう。

この3年間、卒業生を支えてくださった皆さまに心から感謝を申し上げます。



むらの動き (2/1～2/28 受付分)

あかちゃんごたんじょう

杉松 昌睦 (将太・要)	(1/28)
宮原 彩心 (茂輝・由衣)	(2/3)
大無田 千紗 (裕也・千秋)	(2/9)
白石 紗愛 (祥・春瑠加)	(2/16)

ご結婚おめでとう

白柿 雄大(第9区) 荒木 優希(錦町)

おくやみ申し上げます

福山 幸治 (第9区)	(2/12)
深水 文夫 (第4区)	(2/14)
立道フミ子 (第14区)	(2/18)
横谷ヨシエ (第7区)	(2/21)
石山 忠利 (第2区)	(2/22)

香典返し

勝山 政美	山北 繁子
城子 芳子	深水 久美子
石山 朝子	

人口と世帯 -Population-

2月28日現在(前月比)

人口	3,545人	(-2)
男	1,660人	(-1)
女	1,885人	(-1)
世帯	1,215世帯	(+1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課(福祉・戸籍)	23-3978 ※
健康福祉課(保健衛生)	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3113
ケーブルテレビセンター	22-8808 ※
歴史民俗資料館	23-3665
地域づくり研究所	23-3114
FAX(代表)	24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

※域内電話は、転送が出来ませんので、予めご了承ください

つばき

4月は各地で桜が見ごろとなる季節。薄ピンク色の可憐な花は、これぞ日本の風景といった感じがします。

昨年は宮崎県小林市の広域農道沿いに広がる桜並木を見に行ってきました。数キロに渡って続く桜「インスタ映え」間違いなしの光景でした。桜を見に、たまには遠出するのもいいかもしれませんね。(H・K)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg,%)

年度	29	28	29	28	29	28
月	12月		1月		2月	
一般廃棄物	可燃物	59,360	55,650	49,750	56,160	42,890
	不燃物	3,760	4,390	2,890	3,390	1,940
	粗大物	620	1,260	60	440	160
	有害物	0	0	0	0	0
	計	63,740	61,300	52,700	59,900	44,990
資源物	7,990	8,850	6,480	5,990	5,120	7,580

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

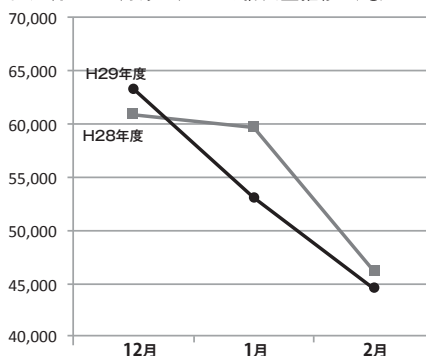
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までにしてください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

平成30年2月

約 **12.7 kg**

前月比 -2.2kg

3・4月は、別れと出会いの季節です…。

引っ越しや卒業による家族、友達との別れ、別れるときは、とても悲しい気分になります。

慣れ親しんだ家具・家電との別れもそのはずで。道路や山林へ捨てたりせず(不法投棄)、しっかり思いやりを持って別れ(処分)しましょう。お別れ(処分)の方法は、下記の通りです。

(1) 家具などの粗大ごみ

- ① 粗大ごみとしてクリーンプラザへ搬入する。
10kgあたり100円の手数料が必要です。
- ② 一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。
詳しくは、村ホームページをご覧ください。健康福祉課 ☎(24)1700 へお問い合わせください。

(2) 家電等(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)

- ① 買った小売店へ引き取っていただきましょう。
リサイクル料が発生します。
- ② 一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。
収集・運搬料金とリサイクル料が発生します。
- ③ 指定引取場所へ直接搬入する。
株式会社 高木栄商店 人吉市願成寺町 1650-1 ☎(22)2514

4月22日(日)開催

平成30年度 やまえつつじ祭

会場 丸岡公園一帯
主催 やまえつつじ祭実行委員会
抽選券 ・1枚500円

・販売数600枚(事前販売400枚)
・事前販売期間 4月1日(日)～21日(土)
・事前販売場所 山江温泉「ほたる」
企画調整課

※役場での販売は月～金
(午前9時～午後5時)
※投函は4月22日に会場でのみ

スケジュール

9:00 抽選券販売・投函開始(11:00まで)
9:30 ・開会行事(紅白もち投げ)
・クイズラリー受付開始
(小学生以下の先着100人)
9:50 ・球磨拳大会
・ヤマメのつかみどり大会
(先着50人、1回200円)
10:00 演芸大会(5組程度)
11:00 キャラクターショー
11:30 抽選会
12:00 フリータイム
12:40 紅白もち投げ
13:00 ヤマメのつかみどり大会
13:30 キャラクターショー
14:20 やまえくり平写真撮影会
15:00 閉会

春の全国 交通安全運動が 始まります

全国一斉に平成30年春の全国交通安全運動が実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践で交通事故防止に取り組みましょう。

運動期間 4月6日(金)～15日(日)

運動重点

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

問合せ 総務課 ☎(23)3111



食べて 元気になる

エネルギー 528kcal / たん白質 15.8g / 脂質 19.7g / 塩分 0.9g

材料と数量(2人分)

米……………1合
カレー粉……………小さじ1
鶏もも……………100g
あさり(殻つき)……大6ケ
トマト……………中1/2ケ
パプリカ……………1/3ケ
しめじ……………30g
玉ねぎ……………1/4ケ

にんにく……………1/2かけ
固形コンソメ……………1/2ケ
水……………3/4カップ
白ワイン(酒)……………大さじ1
レモン……………少々
パセリ……………少々
オリーブオイル……大さじ1.5

作り方

- ① あさは砂抜きし、玉葱、にんにく、パセリはみじん切り、残りの野菜、鶏もも肉は一口大に切り、しめじはほぐしておく。
- ② 耐熱皿にあさりと白ワインを入れてラップをかけ、電子レンジで2分加熱する。
- ③ フライパンにオリーブオイル大さじ1を入れ、鶏もも肉、にんにく、玉葱を炒め、続いてパプリカ、しめじ、トマトを炒め一度取り出しておく。
- ④ 残りのオリーブオイルを足し米を入れて炒め、全体に油がまわったらコンソメスープ、あさりの煮汁、カレー粉を加え、煮立ったら③の材料を上のにせて蓋をし、弱火で20分ほど蒸し煮する。
- ⑤ 火を止めて、そのまま10分程蒸らす。最後にあさをのせて、パセリ、レモンをのせる。

提供：日本栄養士会



フライパンでパエリア

一言メモ ・冷蔵庫に入っている食材を使って、ホットプレートでもできます。
・この献立は主食・主菜・副菜がそろいます。